

平成 19年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成 18年 11月 14日

上場会社名 日本冶金工業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5480 (URL http://www.nyk.co.jp) 本社所在都道府県 東京都
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 佐治 雅一
 問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 久保田尚志 TEL (03) 3273 - 3613
 決算取締役会開催日 平成 18年 11月 14日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成 年 月 日 単元株制度採用の有無 有 (1 単元 500株)

1. 18年 9月中間期の業績(平成 18年 4月 1日 ~ 平成 18年 9月 30日)

(1)経営成績 (注)百万円未満四捨五入表示

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年 9月中間期	63,470	9.4	4,210	△ 37.8	4,287	△ 46.3
17年 9月中間期	58,034	3.9	6,764	△ 3.2	7,984	23.6
18年 3月期	112,179		8,461		9,363	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間 (当期)純利益
	百万円	%	円 銭
18年 9月中間期	2,637	△ 46.3	26.63
17年 9月中間期	4,914	△ 17.6	53.76
18年 3月期	5,706		59.44

(注)①期中平均株式数 18年9月中間期 99,014,145株 17年9月中間期 91,408,731株 18年3月期 91,404,103株

②会計処理の方法の変更 有

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
18年 9月中間期 (普通株式)	0.00	—
(第Ⅲ種優先株式)	0.00	—
17年 9月中間期 (普通株式)	0.00	—
(第Ⅰ種優先株式)	0.00	—
(第Ⅱ種優先株式)	0.00	—
(第Ⅲ種優先株式)	0.00	—
18年 3月期 (普通株式)	—	5.00
(第Ⅰ種優先株式)	—	2.24
(第Ⅱ種優先株式)	—	2.74
(第Ⅲ種優先株式)	—	3.24

(3)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年 9月中間期	134,303	40,186	29.9	303.32
17年 9月中間期	126,856	37,352	29.4	244.55
18年 3月期	126,329	38,270	30.3	251.61

(注)①期末発行済株式数 18年9月中間期 112,707,640株 17年9月中間期 91,403,287株 18年3月期 91,396,015株

②期末自己株式数 18年9月中間期 136,040株 17年9月中間期 115,351株 18年3月期 122,623株

③18年9月中間期1株当たり純資産は、純資産から当期末発行済優先株式数×発行価額の6,000百万円を控除して計算しております。

④17年9月中間期および18年3月期1株当たり純資産は、純資産から当期末発行済優先株式数×発行価額の15,000百万円を控除して計算しております。

⑤17年9月中間期および18年3月期の「純資産」、「自己資本比率」、「1株当たり純資産」の数値については、従来の「株主資本」、「株主資本比率」、「1株当たり株主資本」を記載しております。

2. 19年 3月期の業績予想(平成 18年 4月 1日 ~ 平成 19年 3月 31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				期 末		
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	
通 期	146,000	10,300	6,000	(普通株式)	5.00	5.00
				(第Ⅲ種優先株式)	3.53	3.53

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 55円 68銭

※上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後発生する様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月30日	平成18年3月31日	前事業年度末	平成17年9月30日
		現 在	現 在	増 減	現 在
(資産の部)					
流 動 資 産		96,053	88,127	7,926	89,660
現金及び預金		1,953	2,891	△939	1,937
受取手形		13,204	8,680	4,524	11,050
売掛金		13,992	12,104	1,888	11,819
たな卸資産		627	926	△298	962
繰延税金資産		51	241	△189	248
関係会社短期貸付金		30,175	34,343	△4,168	31,962
関係会社未収入金		35,259	27,729	7,530	30,942
その他の金		792	1,213	△421	742
貸倒引当金		△0	△0	0	△0
固 定 資 産		38,250	38,202	48	37,196
有形固定資産		9,918	9,919	△1	10,031
建物		3,296	3,348	△52	3,393
機械及び装置		180	191	△11	274
土地		6,343	6,275	68	6,271
その他の		100	105	△6	93
無形固定資産		49	163	△114	65
投資その他の資産		28,283	28,120	163	27,101
関係会社株式		23,113	23,113	—	23,113
その他の		5,611	5,447	165	4,427
貸倒引当金		△441	△439	△2	△439
資 産 合 計		134,303	126,329	7,974	126,856
(負債の部)					
流 動 負 債		73,257	65,539	7,717	66,121
支払手形		10,385	7,869	2,515	8,680
買掛金		10,238	10,421	△183	8,713
短期借入金		37,500	32,500	5,000	35,100
一年内長期借入金		2,972	2,972	—	2,994
未払金		8,574	7,904	671	7,081
未払法人税等		1,354	1,656	△303	1,545
賞与引当金		193	198	△6	168
役員賞与引当金		32	—	32	—
その他の		2,010	2,019	△9	1,841
固 定 負 債		20,860	22,520	△1,660	23,383
長期借入金		16,390	17,876	△1,486	19,362
退職給付引当金		2,225	2,245	△20	2,262
再評価に係る繰延税金負債		889	889	—	525
その他の		1,357	1,510	△154	1,234
負 債 合 計		94,117	88,059	6,058	89,504
(資本の部)					
資 本		—	14,743	△14,743	14,743
資本剰余金		—	10,803	△10,803	10,803
資本準備金		—	10,803	△10,803	10,803
利益剰余金		—	10,750	△10,750	9,958
中間(当期)未処分利益		—	10,750	△10,750	9,958
土地再評価差額金		—	403	△403	767
その他有価証券評価差額金		—	1,601	△1,601	1,108
自己株式		—	△29	29	△26
資 本 合 計		—	38,270	△38,270	37,352
負 債 資 本 合 計			126,329	△126,329	126,856
(純資産の部)					
株 主 資 本		38,164	—	38,164	—
資本		19,246	—	19,246	—
資本剰余金		6,300	—	6,300	—
資本準備金		4,497	—	4,497	—
その他資本剰余金		1,803	—	1,803	—
利益剰余金		12,655	—	12,655	—
繰越利益剰余金		12,655	—	12,655	—
自己株式		△36	—	△36	—
評価・換算差額等		2,022	—	2,022	—
その他有価証券評価差額金		1,378	—	1,378	—
繰延ヘッジ損益		241	—	241	—
土地再評価差額金		404	—	404	—
純 資 産 合 計		40,186	—	40,186	—
負 債 純 資 産 合 計		134,303	—	134,303	—

比較損益計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間	前中間会計期間	対前中間会計期間比 増 減	前事業年度
	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日		自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日
売上高	63,470	58,034	5,436	112,179
売上原価	55,842	47,981	7,861	97,242
販売費及び一般管理費	3,418	3,289	129	6,476
営業利益	4,210	6,764	△ 2,554	8,461
営業外収益	755	2,372	△ 1,617	2,987
（受取利息及び配当金）	（ 450 ）	（ 2,090 ）	（ △ 1,639 ）	（ 2,429 ）
（その他）	（ 304 ）	（ 283 ）	（ 22 ）	（ 557 ）
営業外費用	678	1,152	△ 474	2,086
（支払利息）	（ 498 ）	（ 762 ）	（ △ 264 ）	（ 1,474 ）
（シンジケートローン組成費用）	（ - ）	（ - ）	（ - ）	（ 98 ）
（その他）	（ 180 ）	（ 390 ）	（ △ 210 ）	（ 513 ）
経常利益	4,287	7,984	△ 3,697	9,363
特別利益	0	23	△ 23	23
（固定資産売却益）	（ 0 ）	（ - ）	（ 0 ）	（ - ）
（その他）	（ 0 ）	（ 23 ）	（ △ 23 ）	（ 23 ）
特別損失	92	617	△ 525	636
（固定資産除却売却損）	（ 92 ）	（ 5 ）	（ 87 ）	（ 13 ）
（減損損失）	（ - ）	（ 585 ）	（ △ 585 ）	（ 585 ）
（その他）	（ - ）	（ 26 ）	（ △ 26 ）	（ 38 ）
税引前中間（当期）純利益	4,194	7,390	△ 3,195	8,749
法人税、住民税及び事業税	1,531	2,241	△ 710	2,855
法人税等調整額	27	235	△ 208	188
中間（当期）純利益	2,637	4,914	△ 2,277	5,706
前期繰越利益	-	6,428	△ 6,428	6,428
土地再評価差額金取崩額	-	△ 1,384	1,384	△ 1,384
中間（当期）未処分利益	-	9,958	△ 9,958	10,750

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	14,743	10,803	—	10,803	10,750	10,750	△ 29	36,266	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	4,503	4,497	—	4,497	—	—	—	9,000	
資本準備金の取崩し	—	△ 10,803	10,803	—	—	—	—	—	
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 667	△ 667	—	△ 667	
役員賞与(注)	—	—	—	—	△ 63	△ 63	—	△ 63	
中間純利益	—	—	—	—	2,637	2,637	—	2,637	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 9,007	△ 9,007	
自己株式の消却	—	—	△ 9,000	△ 9,000	—	—	9,000	—	
自己株式の処分	—	—	△ 0	△ 0	—	—	0	0	
土地再評価差額金の取崩し	—	—	—	—	△ 1	△ 1	—	△ 1	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	4,503	△ 6,306	1,803	△ 4,503	1,905	1,905	△ 7	1,899	
平成18年9月30日残高(百万円)	19,246	4,497	1,803	6,300	12,655	12,655	△ 36	38,164	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,601	—	403	2,004	38,270
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	9,000
資本準備金の取崩し	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 667
役員賞与	—	—	—	—	△ 63
中間純利益	—	—	—	—	2,637
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 9,007
自己株式の消却	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩し	—	—	1	1	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 224	241	—	17	17
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 224	241	1	18	1,916
平成18年9月30日残高(百万円)	1,378	241	404	2,022	40,186

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- | | | |
|---------------|-------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式 | …………… | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | | |
| ①時価のあるもの | …………… | 中間決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております) |
| ②時価のないもの | …………… | 移動平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産
- | | | |
|----|-------|-------------|
| 商品 | …………… | 移動平均法による原価法 |
|----|-------|-------------|

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- 定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 8～50年 機械及び装置 7～15年
- (2) 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。
- (3) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務債務は及び数理計算上の差異はその発生年度において一括償却しております。
- (4) 役員賞与引当金
- 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

4. リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--|------------|-----------------|
| | 為替予約取引 | 外貨建取引及び外貨建予定取引等 |
| | 為替オプション取引 | 外貨建取引及び外貨建予定取引等 |
| | 通貨スワップ取引 | 外貨建取引及び外貨建予定取引等 |
| | 商品デリバティブ取引 | 原材料及び買掛金 |
| | 金利スワップ取引 | 借入金 |
- (3) ヘッジ方針
- 当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価値変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1)消費税等の 税抜方式によっております。
会計処理方法
- (2)連結納税制度の 連結納税制度を適用しております。
適用

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。
これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ32百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は39,945百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	(単位：百万円) 前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
1. 有形固定資産減価償却累計額	2,251	3,479	2,178
2. 担保資産及び対応債務			
担保に提供されている資産の額			
投資有価証券	121	106	120
担保付債務			
関係会社の短期借入金	14	14	14
3. 偶発債務			
銀行支払保証	260	309	282
	(被保証者)	(被保証者)	(被保証者)
	従業員	従業員	従業員
	260	309	282
受取手形割引高 及び裏書譲渡高	受取手形裏書譲渡高 -	受取手形裏書譲渡高 252	受取手形裏書譲渡高 -
4. 消費税等の表示方法	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」として表示しております。	同左	_____

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間		前中間会計期間		(単位：百万円) 前事業年度	
	自 平成18年 4月 1日		自 平成17年 4月 1日		自 平成17年 4月 1日	
	至 平成18年 9月 30日		至 平成17年 9月 30日		至 平成18年 3月 31日	
1. 減価償却実施額	有形固定資産	73	有形固定資産	73	有形固定資産	146
	無形固定資産	14	無形固定資産	10	無形固定資産	19

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	123	13	0	136
第Ⅰ種優先株式	—	20,000	20,000	—
第Ⅱ種優先株式	—	25,000	25,000	—
第Ⅲ種優先株式	—	—	—	—
合計	123	45,013	45,000	136

(注) 1. 普通株式の増加13千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、第Ⅰ種優先株式および第Ⅱ種優先株式の増加45,000千株は、会社法第156条に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 第Ⅰ種優先株式および第Ⅱ種優先株式の減少45,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

リース取引関係

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。

有価証券

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

重要な後発事象

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

当社は、平成18年10月23日開催の取締役会において、第三者割当による第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。その内容につきましては以下のとおりであります。

1. 目的

本転換社債型新株予約権付社債の発行は、当社が平成15年3月28日に発行した優先株式のうち、残存する第Ⅲ種優先株式の取得のための資金調達並びに自己資本の質的改善を目的とするものであり、平成18年4月17日に関東財務局宛てに提出済みの発行登録書に基づき行うものです。

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| 2. 社債の名称 | 日本冶金工業株式会社第6回無担保転換社債型新株予約権付社債 |
| 3. 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| 4. 各社債券の金額 | 金1億円の1種 |
| 5. 発行総額 | 金60億円 |
| 6. 募集の方法 | 第三者割当の方法により、全額をみずほ証券株式会社に割当てる。 |
| 7. 申込期日及び払込期日 | 平成18年11月7日（火） |
| 8. 利率 | 本社債には利息を付さない。 |
| 9. 償還期限 | 平成20年11月7日（金） |

本新株予約権付社債の社債権者は、次項により修正された転換価額が319.5円となった日以降は、当社に対して償還すべき日の2週間前に通知を行うことにより、その保有する社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

10. 新株予約権に関する事項

(1) 新株予約権の総数

各社債に付された新株予約権の数は1個とし合計60個の新株予約権を発行する。

(2) 転換価額

当初639円とする。

本新株予約権付社債の発行後、毎月第4金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日まで）の5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正される。

(3) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合においては、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し（計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。）、その残額を資本準備金として計上する。

(4) 本新株予約権の行使期間 平成18年11月8日から平成20年11月6日まで